

事業報告の附属明細書

1. 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

特にありません。

2. その他の記載事項

(1) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移について補足すべき重要な事項

正味財産期末残高が前事業年度末 576 百万円から当事業年度末 589 百万円に 13 百万円増加した主な理由は、指定正味財産への 40 百万円の寄付があり、前年度の計上収益の 105 百万円と比べて今年度の計上収益 91 百万円にこの指定正味財産 40 百万円が加わったことにより、26 百万円の財産の増加となったことによるものです。

(2) 調査研究及び情報の収集

児童福祉の現場の実態に即し、実効性の高い財団活動を行うために、国内外の活動事例の情報収集や児童福祉活動の現場へのフィールドワークを実施しました。

- ① 施設訪問 11 施設 (のべ 36 施設 : 主に英会話教育支援プログラムのフレンドシッププログラムの参加)
- ② 自治体訪問 4 自治体
- ③ NPO 等訪問 4 団体
- ④ セミナー及び大会参加 13 回

(3) 職員等研修

平成 27 年 12 月、コンプライアンス関連知識の向上を目的とし、e ラーニング方式による研修を実施しました。研修プログラムは次のとおりです。

1. 社内規程類の内容の再確認
2. 主要法令の重要ポイントの再確認
3. インサイダー取引規制に関する重要ポイントの再確認

(4) その他の活動

厚生労働省主催「児童虐待防止対策協議会」への参画

平成 22 年度より厚生労働省主催の「児童虐待防止対策協議会」へ協力者（関係団体）の一員として公式に参加しています。

この児童虐待防止対策協議会は、児童虐待に関係する府省庁等及び関係団体が一堂に会し、虐待に関する通告・情報提供の促進と関係団体等との連携強化など総合的な取り組みを進めるため、平成 11 年 11 月に設置されたものです。

(平成 27 年 9 月現在 6 府省庁等及び 46 団体)